

清飲検協会報

【お知らせ】

- 農林水産省から
 - ・2024年農林水産物・食品の輸出額
2024年1-12月の輸出実績は、1兆5,073億円(対前年比3.7%)と過去最高を更新しました。
- 消費者庁から
 - 第8回個別品目ごとの表示ルール見直し分科会を1月21日に開催し、果実飲料等の業界団体の要望を聴取しました。

【目次】

○ 農林水産省から	
2024年農林水産物・食品の輸出額	2
○ 消費者庁から	
第8回個別品目ごとの表示ルール見直し分科会(果実飲料)	4
家計支出から見た全国1世帯当たりの食料費支出金額	11
炭酸飲料 JAS 格付実績	12
果実飲料の依頼検査実績	13
炭酸飲料 2024年月別・容器別 JAS 格付数量	14
果実飲料 2024年月別・容器別 JAS 格付数量(直接飲料)	15
炭酸飲料区分別・容器別の格付数量	16

編集 一般財団法人 日本清涼飲料検査協会

〒108-0023 東京都港区芝浦2-17-13 保坂興産ビル TEL 03-3455-6851 FAX 03-3455-6852

<http://www.seiryouken.jp> E-mail info@seiryouken.jp

2024年1-12月 農林水産物・食品の輸出額

農林水産省
輸出・国際局

2024年1-12月の輸出実績は、対前年比+3.7%の1兆5,073億円となりました。
(2023年1-12月実績: 1兆4,541億円)

	金額	前年差	前年比
1-12月累計 <small>(1-12月累計の少額貨物輸出額を含む)</small>	15,073億円	+533億円	+3.7%
うち中国	1,681億円	▲ 689億円	▲ 29.1%
うち香港	2,210億円	▲ 155億円	▲ 6.6%
うち中国、香港以外	10,203億円	+1,358億円	+15.4%
うち少額貨物	979億円	+18億円	+1.9%

全体の状況 (1-12月)

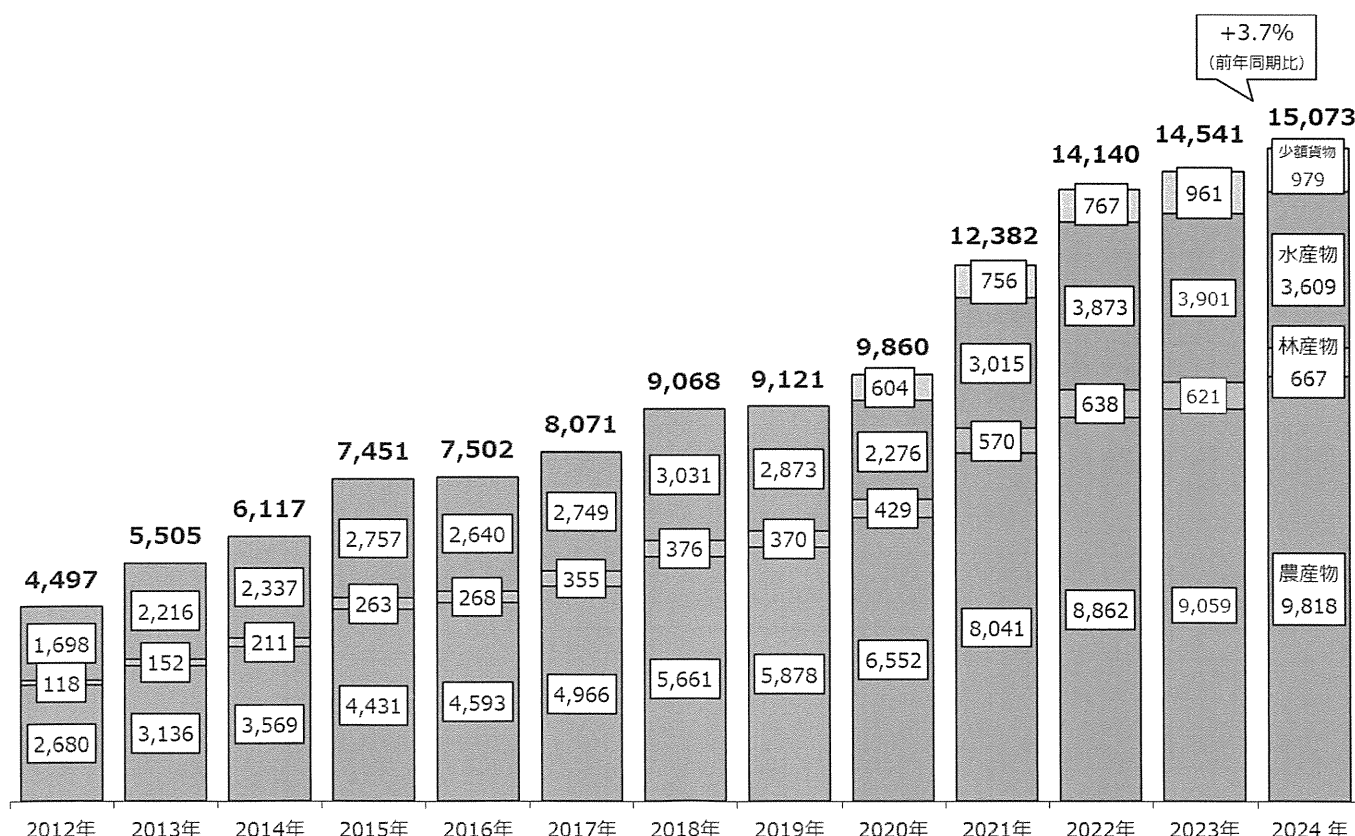
- 中国及び香港向けが水産物の輸入規制の影響を受け、大きく減少しましたが、中国及び香港以外の国・地域向けが大きく増加した結果、対前年比+3.7%と昨年を上回りました。
- 国・地域別の輸出額では、米国、台湾、韓国向けなどの輸出上位国が2桁%の伸びを記録するなど、多くの国・地域が対前年比プラスを記録しました。
- 品目別の輸出額では、ソース混合調味料、緑茶、牛肉、米などが2桁%の伸びを記録した一方、水産物の多くが中国・香港による輸入規制の影響で対前年比マイナスとなりました。
- 関係者からの聞き取りでは、日本食レストランの増加、インバウンドによる日本食人気の高まり等を背景とした好調な外食需要のほか、事業者の販路拡大の取組等の進展が輸出増加の主な要因でした。

1

農林水産物・食品 輸出額の推移

農林水産省
輸出・国際局

(単位: 億円)



※財務省「貿易統計」を基に農林水産省作成

2

品目別の状況（1-12月）

農林水産省
輸出・国際局

輸出重点品目に含まれる輸出額の増加が大きい10品目

品目	増加額（増加率）	主な増加要因
ソース混合調味料	+86億円（+16%）	米国や韓国等において、日本式カレーに対する人気の高まり、インバウンドによる日本食への関心の高まり等を背景に、外食需要が増加
緑茶	+72億円（+25%）	欧州等において、健康志向や日本食への関心の高まり等を背景に、ラテやスイーツ等の食品原料として、抹茶を含む粉末状茶を中心に需要が増加
牛肉	+70億円（+12%）	認知度のより一層の向上を背景として、米国、台湾、東南アジア、欧州等で商流が一層の拡大
清涼飲料水	+38億円（+7%）	米国において日本独特のラムネに対する人気が高まっているほか、香港において健康志向の高まり等により緑茶飲料の需要が増加
菓子（米菓除く）	+36億円（+12%）	米国や香港等において、一目で日本産とわかるデザインや味等を背景としたグミやソフトキャンディーの認知度が向上
りんご	+34億円（+21%）	台湾において、食味の良さに対する引き合いが堅調
米（援助米除く）	+26億円（+28%）	米国や香港等において、おにぎり屋や寿司店等の日本食レストランの増加等、外食向けを中心に需要が増加
日本酒	+24億円（+6%）	米国等において、日本食レストランの増加、インバウンドによる日本食への関心の高まり、現地在庫の解消等を背景に、外食需要が増加
醤油	+21億円（+21%）	EUやタイ等において、日本食レストランの増加、インバウンドによる日本食への関心の高まり等を背景に、外食需要が増加
味噌	+12億円（+25%）	米国等において、日本食レストランの増加、インバウンドによる日本食への関心の高まり等を背景に、外食需要が増加

輸出額の減少が大きい主な5品目

品目	減少額（減少率）	主な減少要因
なまこ（調製）	▲64億円（▲38%）	中国がALPS処理水の海洋放出に伴い、日本産水産物の輸入を規制
ウイスキー	▲64億円（▲13%）	ジャパニーズウイスキーの定義厳格化による事業者の撤退、原酒不足、中国景気の低迷等により中国向け輸出が減少
真珠	▲44億円（▲10%）	香港において、中国景気の低迷に伴い、中国向けの加工用需要が減少
ホタテ貝（調製）	▲33億円（▲16%）	中国や香港がALPS処理水の海洋放出に伴い、日本産水産物の輸入を規制
魚油	▲26億円（▲27%）	魚油の原料であるカタクチイワシのペルー沖での漁業解禁により、チリにおいて日本産魚油への需要が減少

2024年の農林水産物・食品 輸出額（1-12月）品目別

農林水産省
輸出・国際局

品目	金額 (百万円)	前年同期比 (%)	品目	金額 (百万円)	前年同期比 (%)
加工食品	534,182	+4.8	その他農産物	155,893	+19.8
アルコール飲料	133,739	▲ 0.5	たばこ	19,947	+10.4
日本酒	43,469	+5.9	緑茶	36,380	+24.6
ウイスキー	43,651	▲ 12.8	花き	9,816	+20.6
焼酎（泡盛を含む）	1,721	+4.8	植木等	7,916	+26.9
ソース混合調味料	62,991	+15.9	切花	1,643	▲ 3.7
清涼飲料水	57,433	+7.0	農産物計	981,812	+8.4
菓子（米菓を除く）	34,372	+11.9	林産物	66,728	+7.5
醤油	12,189	+21.3	丸太	28,227	+22.2
米菓（あられ・せんべい）	6,571	+7.7	木製家具	8,142	+10.9
味噌	6,313	+24.6	製材	7,388	+14.1
畜産品	139,553	+5.6	合板	7,299	▲ 25.7
畜産物	107,346	+6.5	水産物（調製品除く）	281,872	▲ 6.3
牛肉	64,828	+12.1	ホタテ貝（生鮮・冷蔵・冷凍等）	69,489	+0.9
牛乳・乳製品	30,548	▲ 0.8	ぶり	41,427	▲ 0.8
鶏卵	7,113	+1.8	真珠（天然・養殖）	41,189	▲ 9.7
鶏肉	2,481	▲ 2.9	かつお・まぐろ類	20,095	▲ 11.3
豚肉	2,375	▲ 11.1	いわし	10,812	+9.3
穀物等	74,185	+11.2	さば	9,808	▲ 19.5
米（援助米除く）	12,029	+27.8	錦鯉	7,232	+8.0
野菜・果実等	73,209	+9.1	たい	6,904	+4.8
青果物	48,855	+9.9	さけ・ます	5,651	▲ 16.4
りんご	20,136	+20.5	すけとうたら	1,148	▲ 36.2
ぶどう	5,932	+14.7	さんま	435	+87.0
いちご	5,405	▲ 12.3	水産調製品	79,006	▲ 11.6
かんしょ	3,602	+24.3	ホタテ貝（調製）	17,717	▲ 15.6
ながいも	3,377	+0.2	練り製品	11,271	+8.1
もも	2,953	+13.2	なまこ（調製）	10,501	▲ 38.0
かんきつ	1,487	+11.9	水産物計	360,878	▲ 7.5
かき	1,131	+2.3	農林水産物・食品	1,409,418	+3.8
なし	1,022	▲ 14.2			

※財務省「貿易統計」を基に農林水産省作成
※農林水産物・食品の合計額及び農産物計には、詳細の不明な農産物3,484百万円など合計4,790百万円を含む。

果実飲料に関する 個別品目ごとの表示ルール の見直しの検討について

- 1 果実飲料の個別ルール
- 2 業界団体等の要望の概要

令和7年1月

消費者庁食品表示課

1 果実飲料の個別ルール

1

個別的義務表示がある品目	別表第3 食品の定義	別表第4 横断的義務表示事項に係る個別ルール				別表第5 名称規制	別表第19 加工食品の個 別的義務表示	別表第20 表示の様式・方 法	別表第22 表示禁止事項
		名称	原材料名	添加物	内容量				
		●	●	●	●				
果実飲料	●	●	●	●	—	—	●	●	
ハム類	●	●	●	●	—	●	—	●	
ベーコン類	●	●	●	●	—	●	—	●	
プレスハム	●	●	●	●	—	●	—	●	
混合プレスハム	●	●	●	●	—	●	—	●	
ソーセージ	●	●	●	●	—	●	—	●	
混合ソーセージ	●	●	●	●	—	●	—	●	
チルドハンバーグステーキ	●	●	●	●	●	●	●	●	
チルドミートボール	●	●	●	●	●	●	●	●	
調理冷凍食品	●	●	●	●	—	●	●	●	
農産物缶詰及び農産物瓶詰	●	●	●	—	—	●	●	●	
トマト加工品	●	●	●	—	—	●	●	●	
乾しいたけ	●	●	●	—	—	●	—	●	
農産物漬物	●	●	●	●	—	●	—	●	
ジャム類	●	●	●	●	—	●	—	●	
乾めん類	●	●	●	●	—	●	●	●	
即席めん	●	—	●	●	●	●	—	●	
マカロニ類	●	●	●	●	—	●	●	●	
パン類	●	●	●	—	●	—	—	—	
凍り豆腐	●	●	●	●	—	●	●	●	
畜産物缶詰及び畜産物瓶詰	●	●	●	—	—	●	●	●	
煮干魚類	●	●	●	●	—	●	—	●	
魚肉ハム及び魚肉ソーセージ	●	●	●	●	●	●	●	●	
削りぶし	●	●	●	—	●	●	●	●	
うに加工品	●	●	●	—	●	●	●	●	
うにあえもの	●	●	●	—	●	●	●	●	
乾燥わかめ	●	●	●	—	●	—	—	●	
塩蔵わかめ	●	●	●	—	●	—	—	●	
みそ	●	●	●	—	●	—	—	●	
しょうゆ	●	●	●	—	●	—	—	●	
ウスターソース類	●	●	●	●	●	—	—	●	
ドレッシング及びドレッシングタイプ調味料	●	●	●	—	●	—	—	●	
食酢	●	●	—	●	—	●	●	●	
風味調味料	●	●	—	—	—	●	●	●	
乾燥スープ	●	●	●	●	●	●	●	●	
食用植物油脂	●	●	●	●	—	●	—	●	
マーガリン類	●	●	●	●	—	●	●	—	
チルドぎょうざ類	●	●	●	●	●	●	●	●	
レトルトパウチ食品	●	●	●	●	—	●	●	●	
調理食品缶詰及び調理食品瓶詰	●	●	●	—	—	●	●	●	
炭酸飲料	●	●	●	—	—	—	—	●	
豆乳類	●	●	●	●	—	●	●	●	
にんじんジュース及びにんじんミックスジュース	●	●	●	—	●	—	—	●	

○別表第3：食品表示基準の対象となる食品に係る定義

食品	用語	定義
果実飲料	果実飲料	果実ジュース、果実ミックスジュース、果粒入り果実ジュース、果実・野菜ミックスジュース及び果汁入り飲料をいう。
	果実の搾汁	果実を破碎して搾汁又は裏ごし等をし、皮、種子等を除去したものをいう。
	濃縮果汁	果実の搾汁を濃縮したもの若しくはこれに果実の搾汁、果実の搾汁を濃縮したもの若しくは還元果汁を混合したもの又はこれらに砂糖類、蜂蜜等を加えたものであって、糖用屈折計示度（加えられた砂糖類、蜂蜜等の糖用屈折計示度を除く。以下果実飲料の項において同じ。）が表1の基準以上（レモン、ライム、うめ及びかぼすにあっては、酸度（加えられた酸の酸度を除く。以下果実飲料の項において同じ。）が表2の基準以上）のものをいう。
	還元果汁	濃縮果汁を希釈したものであって、糖用屈折計示度が表3の基準以上、表1の基準未満（レモン、ライム、うめ及びかぼすにあっては、酸度が表4の基準以上、表2の基準未満）のものをいう。

果汁飲料の定義（濃縮果汁の基準）

○表1：濃縮果汁の糖用屈折計示度の基準

果実名	糖用屈折計示度の基準 (ブリックス度)
オレンジ	20
うんしゅうみかん	18
グレープフルーツ	18
りんご	20
ぶどう	30
パイナップル	27
もも	16
なつみかん	18
はっさく	20
いはかん	20
ポンカン	22
シイクワシャー	16
日本なし	16
西洋なし	22
かき	28
まるめろ	20
すもも	12
あんず	14
クランベリー	14
バナナ	46
パパイヤ	18
キウイフルーツ	20
マンゴー	26
グアバ	16
パッションフルーツ	28

○表2：濃縮果汁の酸度の基準

果実名	酸度の基準 (%)
レモン	9
ライム	12
うめ	7
かぼす	7

○表3：還元果汁の糖用屈折計示度の基準

果実名	糖用屈折計示度の基準 (ブリックス度)
オレンジ	11
うんしゅうみかん	9
グレープフルーツ	9
りんご	10
ぶどう	11
パインアップル	11
もも	8
なつみかん	9
はっさく	10
いよかん	10
ポンカン	11
シイクワシャー	8
日本なし	8
西洋なし	11
かき	14
まるめろ	10
すもも	6
あんず	7
クランベリー	7
バナナ	23
パパイヤ	9
キウイフルーツ	10
マンゴー	13
グァバ	8
パッションフルーツ	14

○表4：還元果汁の酸度の基準

果実名	酸度の基準 (%)
レモン	4.5
ライム	6
うめ	3.5
かぼす	3.5

果実飲料の定義

○別表第3：食品表示基準の対象となる食品に係る定義

食品	用語	定義
果実飲料	果実ジュース	1種類の果実の果実の搾汁若しくは還元果汁又はこれらに砂糖類、蜂蜜等を加えたものをいう。ただし、オレンジジュースにあつてはみかん類の果実の搾汁、濃縮果汁若しくは還元果汁を加えたもの（みかん類の原材料及び添加物に占める重量の割合が10%未満であつて、かつ、製品の糖用屈折計示度に寄与する割合が10%未満のものに限る。）を含む。
	オレンジジュース	オレンジの果実の搾汁若しくは還元果汁若しくはこれらにみかん類の果実ジュースの搾汁、濃縮果汁若しくは還元果汁を加えたもの又はこれらに砂糖類、蜂蜜等を加えたもの（みかん類の原材料及び添加物に占める重量の割合が10%未満であつて、かつ、製品の糖用屈折計示度に寄与する割合が10%未満のものに限る。）をいう。
	うんしゅうみかんジュース	うんしゅうみかんの果実の搾汁若しくは還元果汁又はこれらに砂糖類、蜂蜜等を加えたものをいう。
	グレープフルーツジュース	グレープフルーツの果実の搾汁若しくは還元果汁又はこれらに砂糖類、蜂蜜等を加えたものをいう。
	レモンジュース	レモンの果実の搾汁若しくは還元果汁又はこれらに砂糖類、蜂蜜等を加えたものをいう。
	りんごジュース	りんごの果実の搾汁若しくは還元果汁又はこれらに砂糖類、蜂蜜等を加えたものをいう。
	ぶどうジュース	ぶどうの果実の搾汁若しくは還元果汁又はこれらに砂糖類、蜂蜜等を加えたものをいう。
	パインアップルジュース	パインアップルの果実の搾汁若しくは還元果汁又はこれらに砂糖類、蜂蜜等を加えたものをいう。
	ももジュース	ももの果実の搾汁若しくは還元果汁又はこれらに砂糖類、蜂蜜等を加えたものをいう。

○別表第3：食品表示基準の対象となる食品に係る定義

食品	用語	定義
果実飲料	果実ミックスジュース	2種類以上の果実の搾汁若しくは還元果汁を混合したもの又はこれらに砂糖類、蜂蜜等を加えたもの（みかん類の果実の搾汁又は還元果汁を加えたオレンジジュースであって、みかん類の原材料及び添加物に占める重量の割合が10%未満かつ、製品の糖用屈折計示度に寄与する割合が10%未満のものを除く。）をいう。
	果粒入り果実ジュース	果実の搾汁若しくは還元果汁にかんきつ類の果実のさのう若しくはかんきつ類以外の果実の果肉を細切したもの等（以下別表第4の果実飲料の項において「果粒」という。）を加えたもの又はこれらに砂糖類、蜂蜜等を加えたものをいう。
	果実・野菜ミックスジュース	果実の搾汁若しくは還元果汁に野菜を破碎して搾汁若しくは裏ごしをし、皮、種子等を除去したもの（これを濃縮したもの又は濃縮したものを希釈して搾汁の状態に戻したものを含む。）を加えたもの又はこれらに砂糖類、蜂蜜等を加えたものであって、果実の搾汁又は還元果汁の原材料及び添加物に占める重量の割合が50%を上回るものをいう。
	果汁入り飲料	次に掲げるものをいう。 一 還元果汁を希釈したもの若しくは還元果汁及び果実の搾汁を希釈したもの又はこれらに砂糖類、蜂蜜等を加えたものであって、糖用屈折計示度が表3の基準（レモン、ライム、うめ及びかぼすにあっては、酸度について表4の基準。2種類以上の果実を使用したものにあつては、糖用屈折計示度又は酸度について果実の搾汁及び還元果汁の配合割合により表3又は表4の基準を按分したものを合計して算出した基準）の10%以上100%未満のもので、かつ、果実の搾汁及び還元果汁の原材料及び添加物に占める重量の割合が果実の搾汁、還元果汁、砂糖類、蜂蜜及び水以外のものの原材料及び添加物に占める重量の割合を上回るもの 二 果実の搾汁を希釈したもの又はこれに砂糖類、蜂蜜等を加えたものであって、果実の搾汁の原材料及び添加物に占める重量の割合が10%以上のもので、かつ、果実の搾汁の原材料及び添加物に占める重量の割合が果実の搾汁、砂糖類、蜂蜜及び水以外のものの原材料及び添加物に占める重量の割合を上回るもの 三 希釈して飲用に供するものであって、希釈時の飲用に供する状態が一又は二に掲げるものとなるもの

果実飲料の個別のルール

○別表第4：横断的義務表示事項に係る個別のルール

食品	表示事項	表示の方法
果実飲料	名称	次に定めるところにより表示する。 一 果実ジュースであつて、果実の搾汁のみを使用したもの（パインアップルにあってはペクチンを、りんご、ぶどう、もも、西洋なし、日本なし及びバナナにあってはL-アスコルビン酸及びL-アスコルビン酸ナトリウムを使用したものを含む。）にあっては「○○ジュース（ストレート）」と、還元果汁を使用したものにあつては「○○ジュース（濃縮還元）」と、それ以外のものにあつては「○○ジュース」と表示し、「○○」には使用した果実の最も一般的な名称を表示する。ただし、砂糖類又は蜂蜜を加えたものにあつては「○○ジュース（濃縮還元）」又は「○○ジュース」の文字の次に括弧を付して「加糖」と表示し、二酸化炭素を圧入したものにあっては名称の最後に括弧を付して「炭酸ガス入り」と表示する。 二 果実ミックスジュースであつて、果実の搾汁のみを使用したもの（パインアップルにあってはペクチンを、りんご、ぶどう、もも、西洋なし、日本なし及びバナナにあってはL-アスコルビン酸及びL-アスコルビン酸ナトリウムを使用したものを含む。）にあっては「果実ミックスジュース（ストレート）」と、還元果汁を使用したものにあつては「果実ミックスジュース（濃縮還元）」と、それ以外のものにあつては「果実ミックスジュース」と表示する。ただし、砂糖類又は蜂蜜を加えたものにあつては「果実ミックスジュース（濃縮還元）」又は「果実ミックスジュース」の文字の次に括弧を付して「加糖」と表示し、二酸化炭素を圧入したものにあっては名称の最後に括弧を付して「炭酸ガス入り」と表示する。 三 果粒入り果実ジュースであつて、還元果汁を使用したものにあつては「○○果粒入り果実ジュース（濃縮還元）」と、それ以外のものにあつては「○○果粒入り果実ジュース」と表示し、「○○」には使用した果粒に係る果実の最も一般的な名称を表示する。ただし、砂糖類又は蜂蜜を加えたものにあつては「○○果粒入り果実ジュース（濃縮還元）」又は「○○果粒入り果実ジュース」の文字の次に括弧を付して「加糖」と表示し、二酸化炭素を圧入したものにあっては名称の最後に括弧を付して「炭酸ガス入り」と表示する。 四 果実・野菜ミックスジュースにあっては、「果実・野菜ミックスジュース」と表示し、果粒を加えたものにあつては、「果実・野菜ミックスジュース」の文字の前に括弧を付して「果粒入り」と表示する。ただし、砂糖類又は蜂蜜を加えたものにあつては「果実・野菜ミックスジュース」の文字の次に括弧を付して「加糖」と表示し、二酸化炭素を圧入したものにあっては名称の最後に括弧を付して「炭酸ガス入り」と表示する。 五 一から四までに規定する名称の文字の次又は最後に「（濃縮還元）」、「（加糖）」又は「（炭酸ガス入り）」と2以上表示すべき場合は、「（濃縮還元・加糖）」等と表示することができる。

○別表第4：横断的義務表示事項に係る個別のルール

食品	表示事項	表示の方法
果実飲料	名称	<p>六 果汁入り飲料にあつては、「○○%△△果汁入り飲料」と表示する。この場合において、還元果汁又は還元果汁及び果実の搾汁を希釈して製造したものであつて、1種類の果実を使用したものにあつては「○○」には糖用屈折計示度（加えられた砂糖類、蜂蜜等の糖用屈折計示度を除く。六において同じ。）の別表第3の果実飲料の項の表3（以下この項において「表3」という。）の糖用屈折計示度の基準（レモン、ライム、うめ及びかぼすにあつては、酸度（加えられた酸の酸度を除く。六において同じ。）について別表第3の果実飲料の項の表4（以下この項において「表4」という。）の酸度の基準）に対する割合を、「△△」には使用した果実の最も一般的な名称を表示し、2種類以上の果実を使用したものにあつては「○○」には糖用屈折計示度又は酸度の使用した果実の搾汁及び還元果汁の配合割合により表3又は表4の基準を按分したものを合計して算出した基準に対する割合を、「△△」には「混合」と表示し、果実の搾汁を希釈して製造したものであつては「○○」には果実の搾汁の原材料及び添加物に占める重量の割合を、「△△」には1種類の果実を使用したものにあつては使用した果実の最も一般的な名称を、2種類以上の果実を使用したものにあつては「混合」と表示する。</p> <p>七 六の規定にかかわらず、果汁入り飲料であつて、果粒を加えたものにあつては「○○%△△果汁入り飲料」の文字の前に括弧を付して「果粒入り」と、二酸化炭素を圧入したものであつては「○○%△△果汁入り飲料」の文字の次に括弧を付して「炭酸ガス入り」と表示する。</p> <p>八 希釈して飲用に供する果汁入り飲料にあつては、六に定める名称の文字の前に「□倍希釈時」と表示し、□には使用方法に表示した希釈倍数を表示する。ただし、別表第19の果実飲料の希釈時の果実の割合の項に定める表示がなされている場合は省略することができる。</p>

○別表第4：横断的義務表示事項に係る個別のルール

食品	表示事項	表示の方法
果実飲料	原材料名	<p>使用した原材料を、原材料に占める重量の割合の高いものから順に、次に定めるところにより表示する。</p> <p>一 使用した果実にあつては、その最も一般的な名称を表示し、果粒入り果実ジュースの果粒にあつては、「果粒」の文字の次に括弧を付して使用した果実の最も一般的な名称を表示する。ただし、使用した果粒以外の果実の種類が2種類以上のものにあつては、「果実」の文字の次に括弧を付して、原材料に占める重量の割合の高いものから順に2種類の果実名を表示し、その他の果実にあつては、「その他」と表示することができる。</p> <p>二 みかん類を使用したオレンジジュースを使用した場合にあつては、一の規定にかかわらず、オレンジ以外の果実について、「うんしゅうみかん」、「ポンカン」、「シイクワシャー」等に代えて「みかん類」と表示することができる。</p> <p>三 使用した野菜にあつては、その最も一般的な名称を表示する。ただし、使用した野菜の種類が2種類以上のものにあつては、「野菜」の文字の次に括弧を付して、原材料に占める重量の割合の高いものから順に2種類の野菜名を表示し、その他の野菜にあつては、「その他」と表示することができる。</p> <p>四 果実、野菜及び砂糖類以外の原材料にあつては、「果粒」（果粒入り果実ジュース以外のものに限る。）、「はちみつ」、「こしょう」「食塩」等とその最も一般的な名称をもって表示する。ただし、こしょうその他の香辛料にあつては、「香辛料」と表示することができる。</p> <p>五 砂糖類にあつては、「砂糖」、「ぶどう糖」、「果糖」、「ぶどう糖果糖液糖」、「果糖ぶどう糖液糖」、「高果糖液糖」等とその最も一般的な名称をもって表示し、砂糖混合ぶどう糖果糖液糖にあつては「砂糖・ぶどう糖果糖液糖」と、砂糖混合果糖ぶどう糖液糖にあつては「砂糖・果糖ぶどう糖液糖」と、砂糖混合高果糖液糖にあつては「砂糖・高果糖液糖」と表示する。ただし、ぶどう糖果糖液糖、果糖ぶどう糖液糖及び高果糖液糖にあつては「異性化液糖」と、砂糖混合ぶどう糖果糖液糖、砂糖混合果糖ぶどう糖液糖及び砂糖混合高果糖液糖にあつては「砂糖・異性化液糖」と表示することができる。</p> <p>六 使用した砂糖類が2種類以上のものにあつては、五の規定にかかわらず、「砂糖類」又は「糖類」の文字の次に括弧を付して、「砂糖、ぶどう糖」等と原材料に占める重量の割合の高いものから順にその最も一般的な名称をもって表示し、砂糖及び砂糖混合ぶどう糖果糖液糖を併用するものにあつては「砂糖・ぶどう糖果糖液糖」と、砂糖及び砂糖混合果糖ぶどう糖液糖を併用するものにあつては「砂糖・果糖ぶどう糖液糖」と、砂糖及び砂糖混合高果糖液糖を併用するものにあつては「砂糖・高果糖液糖」と表示する。ただし、砂糖及び砂糖混合ぶどう糖果糖液糖を併用するもの、砂糖及び砂糖混合果糖ぶどう糖液糖を併用するもの又は砂糖及び砂糖混合高果糖液糖を併用するものにあつては、「砂糖・異性化液糖」と表示することができる。</p> <p>七 印刷瓶入りの果実飲料でその品質に関する表示をふたにするもの（以下「印刷瓶入り果実飲料」という。）の場合には、「異性化液糖」にあつては「液糖」と、「砂糖・異性化液糖」にあつては「砂糖・液糖」と表示することができる。</p>
	添加物	<p>使用した添加物を、添加物に占める重量の割合の高いものから順に、第3条第1項の表の添加物の項の規定に従い表示する。ただし、栄養強化の目的で使用される添加物に係る表示の省略規定は適用しない。</p>

○別表第19：一般用加工食品の個別的表示事項

食品	表示事項	表示の方法
果実飲料	使用方法（希釈して飲用に供する果汁入り飲料に限る。）	「□倍希釈」、「□倍に薄めてお飲みください」等と表示する。
	「加糖」の用語（果汁入り飲料以外の果実飲料のうち、砂糖類又は蜂蜜を加えたものに限る。）	「加糖」と表示する。
	「濃縮還元」の用語（果実・野菜ミックスジュース及び果汁入り飲料以外の果実飲料のうち、還元果汁を使用したものに限る。）	「濃縮還元」と表示する。
	希釈時の果汁割合（希釈して飲用に供する果汁入り飲料であって、名称に「□倍希釈時」と表示していない場合に限る。）	「□倍希釈時果汁○○%」と表示し、□には使用方法に表示した希釈倍率を、○○には名称に表示した割合を記載する。

果実飲料の表示方法

○別表第20：様式、文字ポイント等表示方式等の個別ルール

- ・名称
- ・原材料名
- ・添加物
- ・原料原産地名
- ・内容量
- ・賞味期限
- ・保存方法
- ・使用方法
- ・原産国名
- ・製造者

食品	様式	表示の方式
果実飲料	備考 別記様式1の備考の規定による。	第8条各号（第3号を除く。）の規定によるほか、次に定めるところによる。 一 「加糖」の用語は、商品名の表示されている箇所に近接した箇所に括弧を付して、JISZ8305に定める14ポイントの活字以上の大きさの文字で表示する。ただし、印刷瓶入り果実飲料にあっては、蓋に表示することができる。 二 「濃縮還元」の用語は、商品名の表示されている箇所に近接した箇所に、JISZ8305に定める14ポイントの活字以上の大きさの文字で表示する。ただし、印刷瓶入り果実飲料にあっては、蓋に表示することができる。 三 希釈時の果汁割合は、商品名の表示されている箇所に近接した箇所に、JISZ8305に定める14ポイントの活字以上の大きさの文字で表示する。

○別表第22：個別食品に係る表示禁止事項

食品	表示禁止事項
果実飲料	1 「生」、「フレッシュ」その他新鮮であることを示す用語 2 「天然」、「自然」の用語 3 「純正」、「ピュアー」その他純粋であることを示す用語。ただし、果実ジュースであって、かつ、原材料及び添加物に果実の搾汁及び天然香料以外のものを使用していないものに表示する場合は、この限りでない。

2 業界団体等の要望の概要

項目	見直し要望	
別表3 定義	一部修正	「果粒入り」の表示方法を統一するため「果粒」の定義を新設し、それにより「果粒入り果実ジュース」の定義は廃止する。また、定義中の「等」に該当するものを明確にする方向で修正し、各果実ごとの定義については削除する。
別表4 個別ルール（名称）	一部修正	定義の修正等に合わせ修正する。
別表4 個別ルール（原材料名）	一部修正	原材料として使用される果実等の記載方法や、3種類以上使用している場合の「その他」と表示できるルールについて明確化する。また、果粒の表示方法を統一するための修正を行う。 その他、横断ルールでも対応可能な部分は削除する。 なお、炭酸飲料同様に、「印刷瓶」に関する王冠へ表示する場合の糖類の表示方法については、王冠に表示できる表示面積を考慮し、引き続き、短縮した表示方法が可能となるよう要望する。
別表4 個別ルール（添加物）	廃止	横断ルールでも対応可であるため、廃止する。
別表19 追加的な表示事項	一部修正	「使用方法」は、希釈して飲用する商品の表示方法を統一するため、別表19からは削除し、それに合わせ、「希釈時の果汁割合」を修正する。 その他、「加糖」と「濃縮還元」の用語は現状維持する。
別表20 表示の様式	一部修正	上記の修正に合わせ修正する。
別表22 表示禁止事項	現状維持	表示禁止事項の規定により消費者の誤認を防いでいる面があり、本規定は、公正競争規約にも同様の規定があるが、協会員以外の事業者にも適用されるようにするため、現状維持する。

家計調査・飲料費支出額

家計支出から見た全国1世帯当たりの食料費支出金額<用途分類>

資料:総務省統計局家計調査報告

	2024年11月 円	2023年11月 円	前年対比 %	2024年1月 ~11月(円)	2023年1月 ~11月(円)	前年対比 %
○消費支出	295,518	286,922	103.0	3,250,282	3,198,444	101.6
○食料	85,118	81,447	104.5	915,613	881,333	103.9
食料のうち						
果物	3,229	2,968	108.8	34,444	33,536	102.7
菓子類	7,174	7,003	102.4	80,649	76,594	105.3
飲料	4,997	4,922	101.5	60,072	58,053	103.5
酒類	3,691	3,455	106.8	38,267	38,925	98.3
外食	14,250	13,093	108.8	149,755	137,617	108.8
牛乳	1,226	1,335	91.8	14,608	14,372	101.6

家計支出から見た全国1世帯当たりの飲料費支出金額<品目分類>

	2024年11月 円	2023年11月 円	前年対比 %	2024年1月 ~11月(円)	2023年1月 ~11月(円)	前年対比 %
○飲料	5,109	5,033	101.5	61,404	59,464	103.3
茶類	1,116	1,087	102.7	13,162	12,736	103.3
緑茶	243	244	99.6	2,820	2,867	98.4
紅茶	87	79	110.1	781	744	105.0
他の茶葉	140	127	110.2	1,545	1,445	106.9
茶飲料	646	637	101.4	8,012	7,678	104.4
コーヒー・ココア	1,198	1,155	103.7	12,546	12,069	104.0
コーヒー	735	738	99.6	6,971	6,831	102.0
コーヒー飲料	413	371	111.3	5,234	4,918	106.4
ココア・ココア飲料	50	46	108.7	340	321	105.9
他の飲料	2,795	2,791	100.1	35,696	34,657	103.0
果実・野菜ジュース	544	553	98.4	6,985	6,852	101.9
炭酸飲料	521	542	96.1	7,057	6,793	103.9
乳酸菌飲料	451	471	95.8	5,395	5,391	100.1
乳飲料	222	230	96.5	2,592	2,564	101.1
ミネラルウォーター	320	307	104.2	4,232	3,737	113.2
スポーツドリンク	70	87	80.5	1,497	1,560	96.0
他の飲料のその他	667	601	111.0	7,942	7,762	102.3

1. 容器別 (KL)		缶=SOT缶+ボトル缶				
容量 ml	2024年12月	前年比%	2024年1~12月	前年比%	シェア-%	
リターナブル	190	69.8	29,800	90.1	3.1	
ビン	200	41.4	981	102.9	0.1	
	207	62.3	5,646	93.0	0.6	
	242	-	0	-	0.0	
その他	0	-	0	-	0.0	
小計	2,280	67.7	36,427	90.9	3.8	
110~160	21	161.5	96	111.6	0.0	
300	254	117.1	2,852	116.9	0.3	
350	0	-	0	-	0.0	
その他	278	67.3	5,165	78.5	0.5	
小計	553	86.0	8,113	89.1	0.8	
500	10,339	104.5	141,660	101.5	14.8	
1,500	41,099	105.2	440,641	104.0	46.1	
その他	1,990	22.8	66,016	48.7	6.9	
小計	53,428	92.6	648,317	92.8	67.8	
160	2,019	121.4	29,569	121.4	3.1	
250	4,197	109.6	65,394	97.9	6.8	
350	3,269	80.8	79,405	109.5	8.3	
500	4,533	102.8	76,002	109.1	7.9	
その他	1,212	194.9	13,319	88.8	1.4	
小計	15,230	104.5	263,689	106.2	27.6	
合計 (kℓ)	71,491	93.7	956,546	96.0	100.0	

2. 区分別 (KL)		2024年12月	前年比%	2024年1~12月	前年比%	シェア-%
1. 水に二酸化炭素を圧入した もの		923	67.0	16,393	88.4	1.7
2. 果汁・果汁ピューレ・乳又は乳 製品を加えたもの		16,160	119.0	198,439	96.2	20.7
3. 果汁又は果汁を印象づける 色及び香りをつけたもの		0	0.0	114	83.8	0.0
4. 1.2及び3以外のもの		54,408	88.8	741,600	96.2	77.5
合計 (kℓ)		71,491	93.7	956,546	96.0	100.0

果実飲料の依頼検査実績

果実飲料2団体

			2024年	2023年	前年対比	2024年	2023年	前年対比	シェア
			12月	12月	(%)	1月～12月	1月～12月	(%)	
直接飲料 (kℓ)	果実ジュース	缶	301	449	67.0	7,319	8,372	87.4	
		びん	346	722	47.9	8,695	9,505	91.5	
		その他	1,557	2,261	68.9	23,177	26,745	86.7	
		計	2,204	3,432	64.2	39,191	44,622	87.8	29.9
	(果汁入り飲料 (50%以上))	缶	0	0	—	22	149	14.8	
		びん	0	0	—	33	51	64.7	
		その他	0	0	—	110	71	154.9	
		計	0	0	—	165	271	60.9	0.1
	果汁入り飲料 (果肉)	缶	147	204	72.1	1,728	1,958	88.3	
		びん	0	0	—	0	0	—	
		その他	0	0	—	0	0	—	
		計	147	204	72.1	1,728	1,958	88.3	1.3
	(果汁入り飲料 (50%未満))	缶	100	99	101.0	1,916	1,340	143.0	
		びん	146	260	56.2	3,049	3,088	98.7	
		その他	4,629	5,199	89.0	74,265	58,685	126.5	
		計	4,875	5,558	87.7	79,230	63,113	125.5	60.5
	果汁入り飲料 (乳・野菜汁) 及び果実野菜 ミックスジュース	缶	0	0	—	33	40	82.5	
		びん	0	0	—	28	37	75.7	
		その他	105	45	233.3	1,514	1,276	118.7	
		計	105	45	233.3	1,575	1,353	116.4	1.2
	果汁入り飲料 炭酸入り 果実ジュース・	缶	0	0	—	32	39	82.1	
		びん	761	659	115.5	9,003	8,883	101.4	
		その他	0	0	—	0	0	—	
		計	761	659	115.5	9,035	8,922	101.3	6.9
果汁入り飲料 果粒入り 果実ジュース・	缶	0	13	—	13	40	32.5		
	びん	0	0	—	0	0	—		
	その他	0	0	—	0	0	—		
	計	0	13	—	13	40	32.5	0.0	
容器別	缶	548	765	71.6	11,063	11,938	92.7	8.4	
	びん	1,253	1,641	76.4	20,808	21,564	96.5	15.9	
	その他	6,291	7,505	83.8	99,066	86,777	114.2	75.7	
	合計	8,092	9,911	81.6	130,937	120,279	108.9	100.0	
き釈用 (L)	果実ジュース		0	0	—	0	0	—	—
	果汁入り飲料	50%以上	0	0	—	0	0	—	—
		50%未満	15,738	22,646	69.5	287,064	365,370	78.6	100.0
		混合	0	0	—	0	0	—	—
	合計		15,738	22,646	69.5	287,064	365,370	78.6	100.0

炭酸飲料2024年・月別・容器別JAS格付数量

一般財団法人日本清涼飲料検査協会

月	単位	リターナブル瓶		ワンウェイ瓶		PET瓶		缶		合計		KL C/S	前年 対比%		
		数量KL	シフト%	前年対比%	数量KL	シフト%	前年対比%	数量KL	シフト%	前年対比%	数量KL			シフト%	前年 対比%
1	KL	3,247	5.5	122.0	442	0.7	54.2	42,537	71.4	82.0	13,309	22.4	91.4	59,535	85.2
	C/S	703,012	10.6	122.0	76,952	1.2	50.4	4,114,034	62.1	82.9	1,728,954	26.1	95.9	6,622,952	88.3
2	KL	3,365	4.4	135.2	751	1.0	136.5	52,061	68.5	103.4	19,781	26.0	111.6	75,958	106.8
	C/S	727,397	8.7	134.1	133,169	1.6	129.5	5,111,651	61.0	104.6	2,414,372	28.8	111.4	8,386,589	108.9
3	KL	3,394	4.1	87.6	991	1.2	91.8	54,533	66.3	92.1	23,392	28.4	123.3	82,310	99.0
	C/S	734,206	8.1	87.8	181,467	2.0	92.3	5,203,515	57.3	90.4	2,963,735	32.6	122.6	9,082,923	98.6
4	KL	3,658	4.3	104.3	635	0.7	62.3	54,195	63.4	86.2	27,052	31.6	104.7	85,540	91.7
	C/S	789,990	8.3	104.5	110,825	1.2	57.8	5,303,589	55.6	86.4	3,332,499	34.9	102.8	9,536,903	92.3
5	KL	3,323	4.0	89.4	676	0.8	55.4	53,398	64.4	85.6	25,471	30.7	87.2	82,868	85.9
	C/S	717,844	7.7	89.3	121,352	1.3	53.7	5,152,482	55.6	87.4	3,281,909	35.4	90.3	9,273,587	87.8
6	KL	2,402	2.9	69.6	777	0.9	146.9	56,342	67.7	107.3	23,681	28.5	99.9	83,202	103.7
	C/S	520,065	5.8	69.6	138,113	1.5	146.7	5,450,374	60.6	111.0	2,886,075	32.1	97.2	8,994,627	103.1
7	KL	3,392	3.2	107.9	730	0.7	168.6	71,963	68.3	104.0	29,223	27.8	125.3	105,308	109.6
	C/S	734,645	6.3	108.0	131,849	1.1	175.5	7,098,999	61.1	108.6	3,649,605	31.4	126.7	11,615,098	114.2
8	KL	2,676	2.9	75.6	770	0.8	120.7	61,498	67.6	98.8	26,018	28.6	114.2	90,962	102.0
	C/S	576,750	5.8	75.3	137,817	1.4	121.5	6,055,685	60.7	101.9	3,203,170	32.1	112.6	9,973,422	103.2
9	KL	2,657	3.4	82.4	639	0.8	71.1	50,533	64.9	86.1	24,084	30.9	104.5	77,913	90.7
	C/S	573,806	6.6	82.3	111,143	1.3	66.7	5,014,250	57.8	89.0	2,978,039	34.3	104.2	8,677,238	92.8
10	KL	3,020	4.6	95.6	541	0.8	62.0	45,128	68.5	89.0	17,223	26.1	94.4	65,912	90.3
	C/S	653,125	8.9	95.6	96,618	1.3	60.3	4,436,935	60.3	92.9	2,170,176	29.5	93.6	7,356,854	92.7
11	KL	3,013	4.0	76.3	608	0.8	151.6	52,701	69.8	86.4	19,225	25.4	117.7	75,547	92.5
	C/S	650,870	7.7	76.2	103,479	1.2	162.7	5,271,608	62.2	88.9	2,452,380	28.9	120.6	8,478,337	95.5
12	KL	2,280	3.2	67.7	553	0.8	86.0	53,428	74.7	92.6	15,230	21.3	104.5	71,491	93.7
	C/S	492,795	6.2	67.8	93,923	1.2	82.2	5,378,571	68.0	97.3	1,939,345	24.5	107.0	7,904,634	96.6
合計	KL	36,427	3.8	90.9	8,113	0.8	89.1	648,317	67.8	92.8	263,689	27.6	106.2	956,546	96.0
前年	C/S	7,874,505	7.4	90.8	1,436,707	1.4	86.7	63,591,693	60.0	95.1	33,000,259	31.2	106.5	105,903,164	97.9
同期	KL	40,091	4.0	-	9,101	0.9	-	698,752	70.1	-	248,300	24.9	-	996,244	-
同期	C/S	8,671,211	8.0	-	1,657,551	1.5	-	66,891,568	61.8	-	30,983,812	28.6	-	108,204,142	-

2024年容器別JAS実績(直接飲料)

()内は前年対比

	缶		びん		紙		その他		PET		合計
	KL	シェア%	KL	シェア%	KL	シェア%	KL	シェア%	KL	シェア%	KL
1	639 (90.1)	7.6	1,317 (90.9)	15.6	1,042 (135.9)	12.4	41 (53.9)	0.5	5,389 (155.1)	63.9	8,428 (130.1)
2	512 (64.2)	5.1	1,916 (125.3)	19.1	1,180 (112.1)	11.8	104 (109.5)	1.0	6,310 (103.9)	63.0	10,022 (105.0)
3	1,152 (84.2)	9.8	1,779 (134.4)	15.2	1,313 (97.0)	11.2	76 (105.6)	0.6	7,410 (113.8)	63.2	11,730 (110.3)
4	1,222 (101.1)	11.1	1,517 (61.9)	13.8	1,336 (88.0)	12.2	96 (94.1)	0.9	6,816 (99.4)	62.0	10,987 (90.5)
5	1,427 (83.3)	13.0	1,754 (110.4)	15.9	1,161 (90.8)	10.5	108 (234.8)	1.0	6,566 (122.5)	59.6	11,016 (110.3)
6	1,484 (111.7)	11.9	2,190 (104.8)	17.6	1,571 (116.8)	12.6	120 (120.0)	1.0	7,087 (128.3)	56.9	12,452 (119.9)
7	950 (80.7)	6.3	2,156 (92.6)	14.4	1,482 (126.3)	9.9	90 (83.3)	0.6	10,311 (131.5)	68.8	14,989 (118.7)
8	620 (100.5)	4.7	2,346 (114.0)	18.0	1,287 (110.2)	9.9	123 (133.7)	0.9	8,681 (134.7)	66.5	13,057 (125.8)
9	785 (143.5)	8.2	1,476 (78.2)	15.4	1,109 (83.8)	11.6	102 (81.6)	1.1	6,092 (110.6)	63.7	9,564 (101.9)
10	908 (105.3)	10.5	1,419 (104.9)	16.4	1,011 (90.6)	11.7	103 (122.6)	1.2	5,211 (89.9)	60.2	8,652 (93.9)
11	816 (96.6)	6.8	1,685 (90.2)	14.1	1,165 (73.8)	9.8	121 (107.1)	1.0	8,161 (157.2)	68.3	11,948 (124.5)
12	548 (71.6)	6.8	1,253 (76.4)	15.5	941 (77.3)	11.6	76 (168.9)	0.9	5,274 (84.5)	65.2	8,092 (81.6)
合計	11,063 (92.7)	8.4	20,808 (96.5)	15.9	14,598 (98.0)	11.1	1,160 (109.6)	0.9	83,308 (117.6)	63.6	130,937 (108.9)
前年同期	11,938	9.9	21,564	17.9	14,892	12.4	1,058	0.9	70,827	58.9	120,279

※果汁協・清涼飲料検合計

炭酸飲料 区分別の格付数量 (統計期間: 2024年1月~2024年12月)

一般財団法人日本清涼飲料検査協会

区分別	月別	2024年12月			2023年12月			前年 対比%	2024年1月~2023年12月			前年 対比%			
		2024年12月		計	2023年12月		計		2024年1月~2023年12月		計				
		びん・PET	缶		びん・PET	缶			びん・PET	缶					
1. 水に二酸化炭素を圧入したもの	c/s	180,340	0	180,340	256,614	22,423	279,037	65	2,816,394	493,636	3,310,030	3,054,222	743,769	3,797,991	87
	kl	923	0	923	1,269	108	1,377	67	14,024	2,369	16,393	14,982	3,571	18,553	88
2. 果汁・果汁ジュレ・乳又は乳製品を加えたもの	c/s	1,373,042	290,815	1,663,857	1,125,594	269,705	1,395,299	119	15,223,247	5,435,951	20,659,198	15,860,659	5,208,572	21,069,231	98
	kl	13,682	2,478	16,160	11,312	2,264	13,576	119	151,732	46,707	198,439	161,032	45,292	206,324	96
3. 果汁又は果汁を印象つける色及び香りをつけたもの	c/s	0	0	0	4,021	0	4,021	0	24,069	0	24,069	28,325	0	28,325	85
	kl	0	0	0	19	0	19	0	114	0	114	136	0	136	84
4. 1,2及び3以外のもの	c/s	4,411,907	1,648,530	6,060,437	4,981,111	1,519,547	6,500,658	93	54,839,195	27,070,672	81,909,867	58,277,124	25,031,471	83,308,595	98
	kl	41,656	12,752	54,408	49,088	12,199	61,287	89	526,987	214,613	741,600	571,794	199,437	771,231	96
合計	c/s	5,965,289	1,939,345	7,904,634	6,367,340	1,811,675	8,179,015	97	72,902,905	33,000,259	105,903,164	77,220,330	30,983,812	108,204,142	98
	kl	56,261	15,230	71,491	61,688	14,571	76,259	94	692,857	263,689	956,546	747,944	248,300	996,244	96

⑥